

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	帝国繊維株式会社		コード	3302
提出日	2025/3/3	異動（予定）日	2025/3/28	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	高木 裕康	社外取締役	○														○		有
2	深澤 正宏	社外取締役	○														○		有
3	成田 信子	社外取締役	○														○		有
4	西脇 芳和	社外監査役	○														○		有
5	木下 裕弘	社外監査役	○														○	新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		高木裕康氏は、過去に会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士として豊富な実務経験と幅広いかつ専門的な見識を有しており、当該見識を活かした客観的な立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等を期待したものであり、当社社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断したことによります。また、東京証券取引所が定めている独立役員の独立性に関する判断基準のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、同氏を独立役員として指定いたします。
2		深澤正宏氏は、長年にわたって培われた経営者としての幅広く高度な知見と豊富な経験により、経営の監視や適切な助言をいただくことを期待したものであり、当社社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断したことによります。また、東京証券取引所が定めている独立役員の独立性に関する判断基準のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、同氏を独立役員として指定いたします。
3		成田信子氏は、過去に会社経営に関与した経験はありませんが、検事および弁護士として豊富な経験と幅広いかつ専門的な見識を有しており、当該見識を活かした客観的な立場から取締役の職務執行に対する監督、助言等を期待したためであり、特に働き方改革や女性の活躍促進かつ経歴を活かしたグローバルな視点からの助言を期待しております。また、東京証券取引所が定めている独立役員の独立性に関する判断基準のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、同
4		西脇芳和氏は、金融機関での要職を歴任される等の豊富な経験に加え、経営者としての経験から幅広い知見を有しており、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断したことによります。また、東京証券取引所が定めている独立役員の独立性に関する判断基準のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、同氏を独立役員として指定いたします。
5		木下裕弘氏は、金融機関出身者としての豊富な経験に加え、企業経営に係る幅広い知見を有しており、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断したことによります。また、東京証券取引所が定めている独立役員の独立性に関する判断基準のいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、同氏を独立役員として指定いたします。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。